



民生委員・児童委員に お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員は地域の身近な相談役として、様々な相談にのり誰もが安心して生活できる地域づくりのために日々活動しています。

民生委員・児童委員ってどんな人？

厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員ですが、給与の支給はなくボランティアとして活動しています。地域住民である皆さんと同じ立場で相談を受け、必要であれば福祉制度や支援サービスを受けられるよう関係機関へつなぐ役割を果たします。

こんなときにはご相談ください

- 高齢や障がいなどで、暮らしや生活に不安がある
- 福祉サービスの制度や窓口が分からない
- 育児や子どものしつけで悩んでいるなど

相談の秘密は守られます

民生委員・児童委員は秘密を守る義務があるので相談内容が他の人に漏れる心配はありません。安心してご相談ください。

相談したい場合は どうしたらいいの？

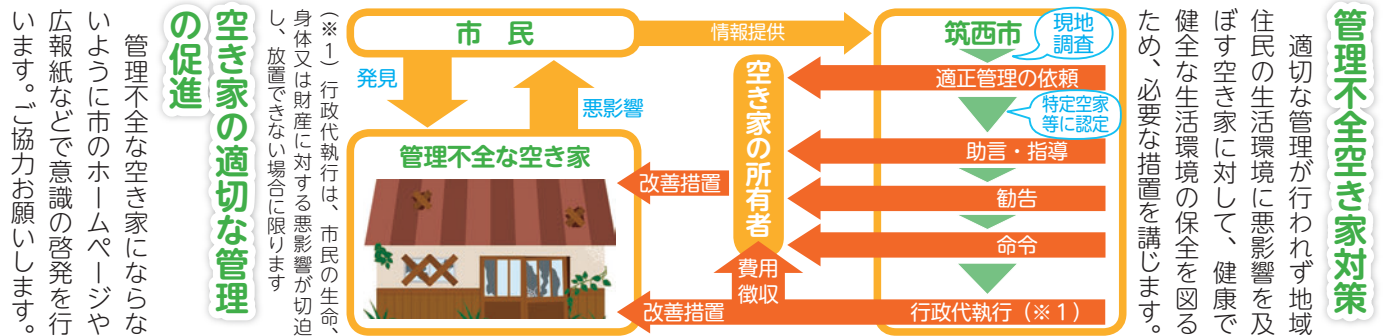
お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合は社会福祉課地域福祉グループにお問い合わせください。

5月12日は民生委員・児童委員の日、今年で民生委員制度は創設100周年です。

問 社会福祉課 (本庁2階)
☎ 22-0525

筑西市空家等対策計画を策定 空き家バンクを開設しました

空き家対策を総合的かつ計画的に実施するため「筑西市空家等対策計画」を策定しました。



問 空き家対策推進課 (本庁2階)
☎ 24-12134



▲茨城県宅地建物取引業協会と「空き家バンク登録物件の媒介に関する協定」を締結しました。

リハビリは尊厳の回復 訪問看護・リハビリで家族も笑顔に お気軽にお電話相談を！

レストーレ 下館

リハビリデイサービス

☎ 0296-23-6170
筑西市菅谷1637

RESTAURE 茨城県指定番号0872700562

ケアーズ 下館

訪問看護リハビリステーション

☎ 0296-49-6403
筑西市西谷貝314-3

Cares 茨城県指定番号0862790011